

「雲南市環境基本条例（案）」制定に向けてのパブリックコメント（意見募集）の結果について

1. 意見募集した条例

雲南市環境基本条例

2. 意見募集期間

平成30年12月25日～平成31年1月24日

3. 意見提出件数

1人

4. 意見提出件数

1件

5. お寄せいただいたご意見・ご提案と雲南市の考え方

No.	提出されたご意見・ご提案	ご意見・ご提案に対する 雲南市の考え方
	雲南市は、国の「環境基本法」に基づき、自然的、社会的条件に応じた施策を講じられ、環境に恵まれた自然豊かな神話の町であり続けるため、環境教育等取り組みをしていただきたい。	環境教育の取組み等につきましては、第17条において、「市は、市民や事業者が、環境への関心と理解を深め、環境に配慮した活動ができるよう、環境の保全等についての教育及び学習並びに広報活動を推進するものとします。」としており、条例制定をきっかけに、環境施策の推進をこれまで以上に取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解をいただきますようお願いいたします。